

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
① 氏名				
② 経験年数	6年	10年	19年	
経験年数等 障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
	① 経営陣の理解促進	2018年12月に障害福祉サービスを設立し、障害者雇用を含めた就労支援を行っている。その中で、障害者雇用について課題を抱える企業との関わりが多くあった。法定雇用率の遵守に留まらず、多様な働き方を推進できるような環境調整について提案を実施した実績あり。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	障害福祉サービス事業にて、利用者就労先の職場開拓や就労定着支援事業を実施しており、その中で障害者雇用推進体制づくりに向けて、ヒアリングによる課題抽出、課題の分析から業務整理までの支援を実施した経験あり。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	企業・行政機関に向けて、これまで障害者の採用に関わる研修講師の委託を受けた経験あり。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	障害者雇用を計画している企業からの依頼により、職域開拓・業務設計の支援を実施した実績あり。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	会社の方針と創出した業務内容から、勤務条件、人材要件を決定することの支援を実施した実績あり。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	ハローワークへの求人募集などの準備を支援した実績あり。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の調整、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法への助言を実施。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障害のある社員と管理者の双方への面談を実施し、管理者向けのアドバイスの実施、これらを踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援した。	本法人における福祉サービス事業の管理者・サービス管理責任者として、左記の業務に従事。	本法人における福祉サービス事業の直接支援実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

就労定着支援事業・直接企業からのご相談などにより一連の雇用管理に関する援助を実施した。
令和3年度：2社 令和4年度：3社 令和5年度：3社

就労定着支援事業による支援対象者数

令和3年度：12名 令和4年度：8名 令和5年度：9名

●支援業種

公務：2件 医療福祉業：3件 飲食業：2件 小売業：1件

●具体的な支援内容

主に就労移行支援事業から企業就労をされる障害者への支援を実施する中で、障害者雇用を実施していない企業への雇用相談・援助を行っている。
訪問にてヒヤリングを実施し、ハローワークとも連携を取りながら採用準備までの支援や採用後の定着支援を行っている。
また、企業就労をした障害者に対しても職場内支援のみならず必要に応じて生活支援を実施し、職業生活のサポートを行っている。